

# 県単地単公費の都道府県番号誤りについて

県単地単公費81、88、90、95は宮崎県の単独公費です。（90は実施地域のみ）  
 県単地単公費の都道府県番号は必ず「45」となります。

（参考）

- 県単公費 81 乳幼児医療費助成事業及び幼児入院医療費助成事業
- 県単公費 88 ひとり親家庭医療費助成事業
- 県単公費 90 母子・父子等、寡婦等、重度心身障害医療費助成事業（90は実施地域のみ）
- 県単公費 95 重度障害者（児）医療費公費負担事業

【返戻事例】

診療報酬明細書				平成 年 月分	1 医科	1 社・国 2 公費	3 後期 4 退職	2 2併	給付 割合	10 9 8 7 ( )
-	-	-	-	-	X	X	X	X	X	X
公負①	9 5	4 8	X X X X	公受①						被保険者証・被保険者手帳等の記号番号
公負②				公受②						
氏名	1男 2女			特記事項						診療 実日数
傷病名	県単地単公費の都道府県番号は「45」 （「45」以外は返戻）								日	
(摘要)										
療養の給付	保 険	請 求 点	※ 決 定 点	一部負担金額	円					

（参考）

公費負担者番号は以下の組合わせとなっています。

--	--	--	--	--	--

法別  
番号
都道府県  
番 号
実施機関  
番 号
検証  
番号